



きょう かい

# 教誨あれこれ

全国教誨師連盟広報誌

第6号

令和2年7月発行

公益財団法人 全国教誨師連盟  
東京都中野区新井3-37-2

教誨師(きょうかいし)は、  
刑務所などに収容されている人との対話を続けています。

令和4年に 近代宗教教誨150周年を迎える。

## 交通事犯者への教誨活動～加古川刑務所

加古川刑務所は現在、男区、女区、開放区と3つの区に分かれている中規模施設です。出入口も別々ですし、教育カリキュラムも別々に組まれますので、3つの刑務所が並んでいる感じです。教誨も別々に行くことになります。男区は一般A指標(犯罪傾向の進んでいない人)の刑務所ですが、昔は「東の市原、西の加古川」と言われるくらい交通刑務所として有名でした。飲酒運転や危険運転など交通事犯の厳罰化がすすみ、開放区への入所者は減ってきています(多くは一般男区に入所します)。

ここでは交通事故で入所した方の個人教誨を紹介します。

個人教誨では出願時に被収容者が「〇〇で亡くなつた〇月〇日ご命日の〇〇さんの供養をお願いします」と書いていますので、教誨室に入ると2人で被害者や親族への回向法要をして、その後に話をします。交通事犯は殺人・窃盗・薬物などの場合と比べ、過失事故が多いです。ついうっかりが思わぬ大事故に繋がったですから、当人はとても強く後悔の念を抱いています。初回は「私が死んで、被害者が生

き返るのなら進んで死にます!」という方もいます。涙をぽろぽろ流して何をどうしたら懺悔できるのかと悩んで来ます。ですが、何回か教誨を重ねるにつれ、被収容者は自分

から前回こんな話をして、それからこんなことを考えて、今こんな風に生きてみようと思っているとの思いを自ら積極的に話してくれるようになってきたり、前回の話で聞いた本を取り寄せ読んでみたとか、仏教的な生き方をめざすようになってきた方もいたりします。また、釈放が近づくと本人にも自覚が生まれ、出所後は墓参りをして、写経をして、お経をあげて、自分を見つめながら生きていきたいとか、加害者となった経験を踏まえて交通安全活動に取り組みたいと言う方もいます。

交通事犯者の教誨は、今後どう生きるかという希望を見いだせることに重点を置きます。自分の行いで生じた被害の大きさに気づかせ、罪を見つめさせ、悔い改めさせた上で、今後どう生きていくかを考えさせる教誨なのです。私たち教誨師は様々な研修を受けます。一律な向上をめざすことも勿論大切ですが、加えて所属する施設の特徴にあった教誨ができるよう、個々の教誨力を高める研修も必要になってくるでしょう。

(天台宗 加古川刑務所教誨師 吉田 実盛)



個人教誨



加古川刑務所

# 交通事犯者への教誨活動～市原刑務所

市原は交通事犯の収容施設で、全てがとても開放的です。フェンスに囲まれ、丘の林の中にある、全寮制の学校のようです。豊かな自然の中、雰囲気ものどかです。その一角に大きな石碑があります。「つぐないの碑」の慰靈碑です。そこにはこう文字が刻まれています。

**「あやまちを反省し 社会人として 立ち直ることを 誓います」**

一見のどかな奥底に、重い重いものがあるのです。

10人、9宗派の教誨師が、1人それぞれに月1回、希望教誨と刑執行開始指導を行います。合同焼香・法要・大祓式もあります。教誨の回数が多いので担当職員の方は本当に大変です。

希望教誨は、呼称通り、その宗派を「希望して」来てくださるので、のびのび話せます。私の場合、10余年間、1人だけの時もあれば20名くらいということもありました。この頃は5~6名、若い方々がコンスタントに来てくれます。気楽に話せます。

交通事犯は、明日は我が身です。どんなに偉そうなことを話しても、次は私が、そっち側の席で、教誨に参加している可能性もあるのです。「百の説法、屁一つで吹っ飛ぶ」になります。



つぐないの碑

しっかり準備をして行きますが、話題は色々に飛びます。計画通りに行ったことはまずありません。賑わいと活気のある一時です。が、そんな中、時折ふっと、参加者の眼差や表情に、瞬間、深刻なものがよぎります。明るく陽気に振る舞っていても、皆さん、真剣なのです。一人ひとりが重いものを抱えています。

そこにいるお一人おひとりが「今・ここ」にある自分自身を肯定的に受容すること——それぞれの過去を反省と謝罪をもって受け入れ、予測される様々な困難を踏まえて将来を見据え、自分のなすべきこと、取り組むべき課題に対して、適切で健全に、希望と善意をもって取り組んでいくこと・・・ごちゃごちゃした言い回しで恐縮ですが、そんな気づきの場になればと思っています。もし万一私がそちら側の席に座った場合、私自身にそうしたことが必要と思われるからです。

誤解を恐れず言ってしまうと、宗教の話はきっかけにすぎません。「伝道」は念頭にありません。その人なりに一番相応しい形で「希望と善意」の活力を得ること、「その人にとって一番相応しい形」は神が用意してくださる、それを妨害しないこと、それが私の一番の仕事だと思っています。

刑執行開始時指導には全く宗教的なものを入れません。個人的な信念にすぎませんが、人は自律神経のバランスが悪い状態では、何を考え、何を行っても、決して健康的な実を結ぶことができないと思います。生命体としての土台が不安定で不健康だからです。日頃から自律神経のバランスが整うような生活習慣を身につけることが大切です。手っ取り早くて抜群に効果的なのが「呼吸法」です。もっぱらこの話です。

これまで、共に教誨の一時をご一緒させて頂いた皆様には、私の方が感謝です。どうぞお幸せに、どうぞご無理なく、と祈るばかりです。

(カトリック 市原刑務所教誨師 油谷 弘幸)

新型コロナウイルス感染拡大防止にご尽力されている  
医療関係者をはじめとした多くの皆さんに心より感謝申し上げます。

# 交通刑務所といわれる市原刑務所

## 市原刑務所の歴史

昭和20年9月、豊多摩監獄（後の中野刑務所）の受刑者約900人が千葉県習志野市の旧陸軍演習場の開墾作業に従事したのを源流としています。昭和38年からは、交通事犯者の処遇に特化した刑事施設として交通事犯禁錮受刑者の収容を開始し、昭和44年3月に現在地に移転、同年11月に本所に昇格しました。昭和51年11月からは交通事犯懲役受刑者の収容を開始し、平成18年5月、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律の施行に伴い、開放的施設の一つに指定され、現在に至ります。

## 市原刑務所の特徴とその処遇

市原刑務所は、ご存じのとおり「交通刑務所」として交通事犯受刑者のみを収容している施設です。

現在では交通事犯者の多くに懲役刑が適用されていますが、以前は交通事犯に対して禁錮刑が適用されることが多く、また、当時は懲役刑と禁錮刑を区分して収容し、処遇する必要があったので、交通事犯禁錮受刑者を専門に収容することになりました。これには、交通事犯受刑者を他の懲役受刑者（窃盗や傷害罪による懲役刑）と同様に処遇することによる悪風感染を防止する目的があったのだと思います。

受刑者の入所から出所までの流れは図1のとおりで、一般的な刑事施設と大きく変わりませんが、施設の構造は大きく異なり、居室には一部を除いて窓の格子や扉の施錠がなく、建物の周囲の塀は金網の



市原刑務所

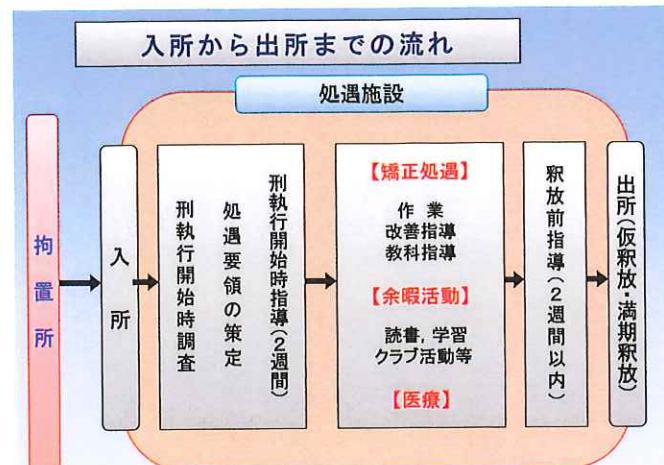


図1

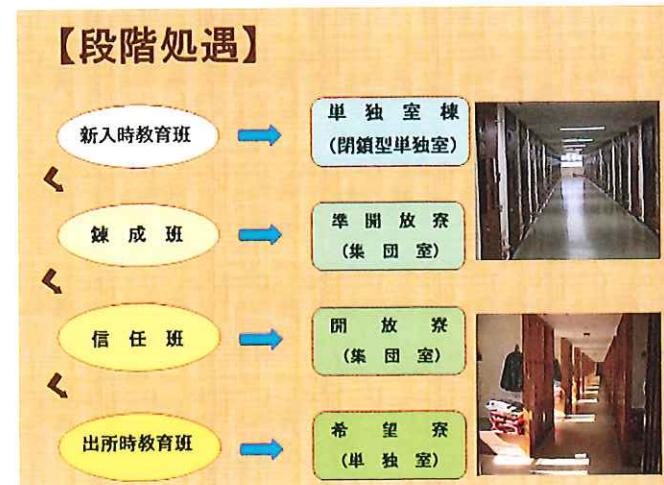


図2

フェンスをめぐらしただけの開放的構造となっています。中でも開放寮は外堀フェンスの外に位置し、およそ刑事施設らしからぬ雰囲気を醸し出しています。

受刑者の生活過程と生活環境の相関は図2のとおりですが、受刑生活の過程に応じて段階的に開放度を高めることは、受刑者の更生意欲を高めるとともに、受刑者の健康保持や円滑な社会復帰などに役立っています。また、施設での生活は「自主自律」の理念の下、自らを律して規則を守り、主体性をもって生活することを基本としています。緩やかに見える外見に対し、厳しい自覚と自制を必要としています。

令和2年7月豪雨で被災された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。

改善指導として、交通安全指導、被害者の視点を取り入れた教育、アルコール依存回復プログラム等が導入されています。特に交通安全指導では、遵法精神や人命尊重精神、責任観念のかん養を目的として重点的に行われています。最近では多くの施設でも同様のプログラムが行われていますが、これらの先駆的な役割を果たしてきました。また、近年は就労支援指導にも力を入れており、在所中に就職先が内定する受刑者も多くいます。

## 教 誨

民間協力者として、教誨師や篤志面接委員、外部講師を招へいし、積極的な活動を行っています。

宗教上の儀式行事としては、希望者による合同焼香等が行われているほか、時季の行事として、盆法要、彼岸法要、大祓式が行われています。いずれの行事にも多くの受刑者が参加しています。このほか、受刑者からの希望に応じて教誨を行うこともあります。

## 作業製品と職業訓練

市原刑務所の刑務作業と言えば、以前は味噌と醤油が有名でしたが、現在はそれに代わり、しいたけ

## 職業訓練

訓練種目	訓練期間	実績回数	取得できる資格
介護福祉科	4月	2回	介護職員実務者研修修了証
電気通信設備科	6月	1回	第二種電気工事士 消防設備士乙種第四類
情報処理技術科	4月	1回	情報処理技術者試験合格証書(ITパスポート試験) MOS試験合格認定証(Word/Excel) JISZ3801溶接技能講習修了証 自由研削砥石特別教育修了証 アーク溶接特別教育修了証
溶接科	3月	4回	ガス溶接技能講習修了証 自由研削砥石特別教育修了証 アーク溶接特別教育修了証
ビル設備管理科	6月	2回	2級ホイラー技士免許 乙種第四類危険物取扱者免許
自動車整備科	3月	4回	フォークリフト運転技能講習修了証 ガス溶接技能講習修了証 低圧電気取扱者特別教育修了証 3級自動車ガソリンエンジン整備士
建設機械科 (小型建設機械課程)	1週	4回	小型車両系(3号等)特別教育修了証
ビジネススキル科	1月	4回	なし



図3

の生産が行われているほか、パンジー・日々草、小松菜やネギなどといった四季折々の生花や農作物の生産も行われています。また、受刑者の円滑な社会復帰に役立てられるよう、図3のとおりの職業訓練を実施しており、技能や資格の習得にも力を入れています。

余談になりますが、先日、干ししいたけを購入し煮物を作りました。肉厚でとてもおいしかったです。矯正展や市原刑務所の作業製品展示場等で販売していますので購入してみてください。

## コラム あおり運転に遭ったら!!

あおり運転対策は「おかしな動きの車に後ろを付かれたら、すぐに道を譲る」といいますが、私は納得できません。しかし、そんな時「逃げるは恥だが役に立つ」という人気テレビドラマのタイトルを思い出しました。「逃げるわけではない。恥でもない。自己防衛だ。そして役に立つ。」と言い変えて、自分に言い聞かせて道を譲ることにしました。

基本的にあおり運転をする人は、その時イライラしていて、憂さ晴らしのためにやっている傾向があります。そんな人に付き合う必要はありません。もちろん、自分がイライラしてその人と同じになってはいけません。

あおり運転被害経験者は、運転者の7割ともいわれています。あおり運転被害を受けないための方法は、自分自身が安全運転を心がけるしかありません。急ブレーキや急な割り込みの禁止、追い越し車線走行中の速度や制限速度を守るとともに交通の安全と円滑な流れを守ることも大切です。また、ドライブレコーダーの設置や運転時の携帯電話所持も1つの方法です。

そして、もしも自分の車の前に停車され、運転手が降りてきた場合は、窓を閉め扉をロックし、警察に連絡しましょう。自車を蹴られたりしても我慢をして窓を開けたりしてはいけません。携帯電話を所持していない場合は、後退するなど回避行動をとりましょう。道路交通法は改正され、危険運転致死傷罪の適用などあおり運転の刑罰は重くなってきましたが、自分自身が怪我をしては何もなりません。

どうか、あおり運転に遭った時は「逃げるは恥だが役に立つ」というタイトルを思い出し、冷静に対処してください。

# 管区通信員だより

## 和歌山刑務所の墓碑改葬移転統合法要開催

大阪管区

和歌山市にある和歌山刑務所では令和2年2月27日に、和歌山県教誨師会が中心となり、被収容者の墓碑改葬移転統合法要が営まれました。

明治2年、藩政改革の際、市中に「檻倉」が設置されて以来被収容者の遺骨900体が、和歌山市内の三墓共同墓地、同市内・久昌寺にて供養されていました。その後、大正9年1月、和歌山市より今福共同墓地をお借りし、66体を合わせて966体の遺骨が埋葬供養されました。墓碑である「合葬碑」は大正11年、昭和27年と2基建立されましたが、基礎部分の傷みが激しく、このたび1ヶ所に移転改葬の運びとなりました。

法要に際しては施設より刑務所長を始め12名、教誨師会より7名、教誨事業後援会より5名の出席を得て営まれました。最後に中筋教誨事業後援会長から「埋葬されている方にもきれいになって喜んでもらえたかと思う」、また望月所長より「社会復帰へ



墓碑改葬移転統合法要

の志半ばで亡くなり、還る場所がなかった966人には安らかに眠って欲しい」とのご挨拶を頂きました。

(西山浄土宗 和歌山刑務所教誨師 高木 歓恒)

## 慰問ソフトボール試合の思い出

広島管区

爽やかな秋の昼下がり、塀の中でぎやかな歓声が聞こえます。受刑者と曹洞宗の若手和尚との慰問ソフトボール試合が行われています。

驚くことに選手の中に、広島カープのユニフォームを着た8番の背番号YAMAMOTO、3番KINUGASA、2番TAKAHASHIなど、広島カープ黄金時代の選手がいます。よく見ると受刑者たちです。ユニフォームはカープ球団からの寄贈とのことです。

広島刑務所では、各工場対抗のソフトボール試合が行われています。曹洞宗の和尚とは春と秋、年2回慰問の交流試合を行います。受刑者にとっては、楽しい一時です。

審判は公式試合の審判資格を持つ刑務官が務め、しっかりルールに則って行われます。

それぞれが自分勝手な判断でルールを作っては試合が成立しない、ルールを守ることの大切さの教訓となります。日頃違う世界の人だと思っていた和尚たちが、アウトを取り悔しがったりする姿は痛快らしいです。受刑者と同じ空間を共有し、共に喜び

笑い、共に悔しがる経験は和尚たちとの距離をとても近く、親しくさせます。

懲罰になれば試合には出場できなくなるため、また試合後はストレス解消になるのか受刑者の違反懲罰が減るという効果もあるらしいです。

10年ほど前の思い出です。

残念ながら、施設の建て替え工事が始まり、グラウンドが使えなくなり現在はやむなく中断、いつの日かまた、あの歓声が再び聞こえる日を楽しみしております。

(曹洞宗 広島刑務所教誨師 田中 哲彦)



# 被収容者向け教誨広報DVD完成

教誨師は刑務所・少年院などの矯正施設において、被収容者に対し、それぞれの教義に基づいて人間性を回復するように働きかけます。しかし、政教分離の観点から、それは被収容者本人が希望した場合のみ実施することが出来ます。そこでこの度、1人でも多くの被収容者に宗教や教誨に興味を持ってもらい、教誨への参加を申し出てもらうことを目として広報DVD「心のやすらぎをもとめて～教誨師はあなたを待っています～」を作成しました。

作成委員を中心に、法務省矯正局のご指導を頂きながら、作品の構成やナレーションの文言などを厳選します。ここでは単に教誨の受け方を説明するだけでなく、「宗教はあなたの身近にあって、より良く生きる為に欠かせないのだ」という事を訴え、教誨参加のハードルを下げることを意識しました。

また、被収容者が関心を持ち、教誨の様子などをイメージしやすいように、実際の矯正施設の中で、出来るだけ臨場感のある映像を撮影したいとも考えました。しかし、施設の管理上、様々な制約もある

ため、一部を施設外でのイメージ映像で補うなどの工夫を凝らしながら撮影を行いました。委員の教誨師も、いつもの法服から被収容者のモスグリーンの作業服に着替えてエキストラとして参加しており、ちょっとした思い出にもなりました。

このDVDの視聴をきっかけに、被収容者の教誨に対する理解が深まり、積極的に教誨に参加して健全で前向きな生き方へと進むことを心より願います。そして、ひいては社会全体の安心・安全に繋がるものになれば幸いです。

## 「心のやすらぎをもとめて」ナレーション（抜粋）

私たちが行っている教誨は、いろいろな宗教者が行うため、「宗教教誨」とも呼ばれます。宗教を信仰している、という自覚がない人もいると思いますが、実は生活の一部であり、自己の生き方を振り返り、新しい自分と出会うきっかけにもなります。また、宗教は文化にもとても深く根付いており、普段は意識していないとも、その行動自体が宗教に基づいているということが、非常に多くあるのです。宗教は生き方そのもの。難しく考える事はありません。

「困った時の神頼み」と、よく言われます。それは人間が本質的に「心のやすらぎ」を求めていることに、他ならないのです。

教誨を受け、自分自身を見つめ直し、これから生き方を、一緒に考えてみませんか。我が身を見直すことにより、物事の見方や考え方が変わります。私たちは、あなたの不安や悩みに寄り添います。教誨師はあなたを待っています。



## 編集後記

コロナ禍の中、編集会議を開くことができず、リモート会議にも挑戦しましたが、うまく行かず、発行に手間取ってしまいました。今年度は、道路交通法が改正されたことから、交通事犯をテーマにしました。皆さまの交通安全をお祈りいたします。  
(事務局)

## 全国教誨師連盟は皆さまからのご寄付により運営されています

犯罪者や非行少年等の改善と更生のために活動している教誨師にご理解とご支援をお願いします。

寄附金受付口座(郵便振替) 00130-4-46544

公益財団法人 全国教誨師連盟 TEL 03(3389)7411